

1. 開催日時

令和5年8月23日（水）14時30分～16時00分

2. 開催場所

市役所第1庁舎 5階 第2委員会室

3. 出席者

【委員】

会 長 山下委員

副会長 松尾委員

委 員 福澤委員、森高委員、岩松委員、菊田委員、松丸委員

(欠席者1名)

【市川市】

奥野地域包括支援課長、尾瀬介護保険課長ほか

4. 傍聴者 0名

5. 議事

- (1) 正副会長の選任について
- (2) 第1回高齢者福祉専門分科会の振り返り等について
- (3) 計画策定に向けた各種調査から見てきたこと
- (4) 次期計画の施策体系について
- (5) 今後のスケジュールについて

6. 配付資料

- ・資料1 「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定に向けた各種調査からみえてきたこと（後編）
- ・資料2 第8期計画と第9期計画（案）の施策体系の比較
- ・参考資料1 第10期市川市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会委員名簿
- ・参考資料2 厚生労働省：基本指針の構成について
- ・当日配布資料1 サービスに対する不足感等の比較
- ・当日配布資料2 年齢区分別認定率

7. 議事録

(14時30分開会)

発 言 者	発 言 内 容
山下会長	<p>(1) 正副会長の選任について</p> <p>会長に山下委員、副会長に松尾委員が選任された。</p> <p>(2) 第1回高齢者福祉専門分科会の振り返り等について</p> <p>それでは、議題(2)第1回高齢者福祉専門分科会の振り返り等について、事務局より説明をお願いします。</p>
地域包括支援課長	<p>(当日配布資料1 「サービスに対する不足感等の比較」、 当日配布資料2 「年齢区分別認定率」に基づき説明)</p>
山下会長	<p>ご質問、ご意見は、ございますか。</p>
岩松委員	<p>当日配布資料1のサービスに対する不足感の比較のグラフで、ケアマネジャーからの回答と要介護・要支援は、同じ質問項目でしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>それぞれ別々に実施した調査の類似する設問を比較しています。ケアマネジャーに対しては、「ニーズはあるが不足していると考えられる支援やサービスはどのようなものか」、一方、要介護・要支援者に対しては、「今後の在宅生活に必要な継続に感じる支援・サービスはどのようなものか」という設問で、回答の選択肢は同じものとしています。</p>
岩松委員	<p>そうすると、ケアマネジャーの回答と、要介護・要支援者の回答と、どちらを尊重して見たらいいのでしょうか。ケアマネジャーから見ればニーズがあっても、当事者から見たらそれほど求めている、という見方をするのでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>本人またはご家族の方は、自身の介護の現状を踏まえて、今後必要なサービス等をお考えいただいていると考えますが、ケアマネジャーは、担当されている個別の方について、あるいは介護保険制度全体としてどのような支援・サービスが必要なのかといった見方もしていただいていると思いますので、どちらが重きを置いているということではなく、それぞれの視点で回答いただいていると考えております。</p>

岩松委員	<p>もう1点、その中のグラフの一番下のところでサロンなどの定期的な通いの場のデータがあり、要介護者等は、地域の活動団体やサークル、同好会も含めてグループに参加することへの関心度合いが非常に低いと考えられますが、反面、ケアマネジャーは、社会貢献や地域活動参加に対する期待感を持っています。</p> <p>実体としては、要介護の人はまだそういう活動への参加意識が低く、呼びかけが足りないことが原因ではないでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>ひとつの解釈として、ご自身としては、通いの場やみなさんの集まりに行きたくないという方や、ご自宅が自分の居場所であると感じている方もいらっしゃると思います。一方で、ケアマネジャーの考え方としては、そうした方こそ地域の中で孤立しないで地域の活動につながっていただいた方が、より今後の生活が豊かになる、社会生活を通じて介護予防につながる、と分析しているのではないのでしょうか。</p> <p>よって、地域福祉の推進という意味では、ご指摘いただいたように、活動に積極的に参加いただけるよう、情報発信や普及啓発などの取組みが必要と考えております。</p>
山下会長	<p>前回の振り返りという趣旨で報告いただきましたが、前回会議における「サービスに対する不足」は、訪問介護、随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護といった、いわゆる介護保険サービスについてケアマネジャーが不足と感じているということに対して、市民も同様に不足感があるのか、といった観点での質問だったと思いますが、本日の資料は、どちらかというと市川市の生活整備体制として必要としているサービスの関連で資料が出されたと考えていただければと思います。ほかにございますか。</p>
福澤委員	<p>健康寿命の延伸についてということで、資料の年齢別認定率がございますが、これはコロナの影響があって、実際にデイケアに参加する人が減ったり入所者が減ったりといったことが実際にあった訳で、認定を受けることが、コロナの影響で減ったと思われるんですね。そうすると、本日の資料で健康寿命の延伸にこのまま資料を使用するのは無理があると思います。資料としてこれが認定率と健康寿命の延伸に役に立ったかどうか将来的には良い資料になると思いますが、今の状況でこれを使うのは時期尚早ではないでしょうか。</p>

	(3) 計画策定に向けた各種調査から見えてきたこと
山下会長	それでは、議題(3) 計画策定に向けた各種調査から見えてきたことについて、事務局より説明をお願いします。
介護保険課長	(資料1「市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定に向けた各種調査からみえてきたこと(後編)に基づき説明)
山下会長	施設整備計画の調査結果についてご意見ありますか。
森高委員	特別養護老人ホームの1施設あたりの待機者数が、9.9人となっていますがこれは経年的に見て、減少しているのでしょうか。
介護保険課長	減少傾向にございます。
森高委員	特別養護老人ホーム、古くからある従来型、途中からできてきたユニット型とで、われわれの法人の中でもユニット型になると、かなり利用料が高額となります。周囲に有料老人ホームや高齢者のサービス付住宅がありますが、競合が増えているので、施設形態、従来型とユニット型では待機者数も変わってくると思われま。ユニット型は少なくなっていて、従来型は割と多いと感じます。
山下会長	施設入所に部屋代・食事代等の固定費がかかるようになって二十年程経つ訳ですが、この間、経済的な状況や個人の所得状況の変化もあり、ユニット型特養より多床室の利用を希望する人のケースが、家族も含めて多いと聞いたりします。単に空きベッド数という数値だけでは測れないと考えます。
福澤委員	資料の介護人材対策事業に「マッチング支援」がありますが、実際の支援の内容について、少し詳しく教えてください。
介護保険課長	マッチング支援について答えます。 市では現在、介護に関する「入門的研修」の希望者に対するマッチング支援、ハローワークや本市・浦安市と共催で福祉のしごと就職面接会、就職フェア、千葉県社会福祉協議会が行っている就職フェアに市川市が後援しており、これらの参加者数やマッチング人数の増加に努めております。

福澤委員	初期研修の時にリクルートみたいなことをしているのでしょうか。
山下会長	マッチング支援というのは、市川市の介護人材支援として、どういう名称の事業で、誰に対して何をしているか。そしてその背景は、介護人材全体が慢性的に不足している状況があるので、市側から供給体制確保として、マクロレベルでのマッチング支援をしているということと違って聞いていましたが、具体的に、マッチングとはどのようなことをしているのかという質問になります。
事務局	<p>マッチングとは、介護保険課長から申し上げた通り、介護人材の裾野を広げるために、「入門的研修」を広く周知しております。「介護に興味のある方は誰でも無料で参加できます」ということでまず参入を促し、その中で興味を持ってもらった方に、職場体験に参加してもらい、介護職につなげる事業を行っているところでございます。</p> <p>その他、「福祉のしごと就職面接会」を、ハローワークと市川市と浦安市で共催しております。こちらは、マッチングだけの事業ですので、市川市独自でやっている合同就職会というようなイメージのものになります。あとは、県社会福祉協議会でも「福祉のしごと就職フェア」を行っておりまして、昨年度は市川市が後援という形で、実施したところであり、こちら合合同説明会に近いようなイメージになります。</p> <p>市川市のマッチング事業は、現状このような形になっており、人材の取り合いになる側面もありますので、マッチングでつなげるというのは限界があるように感じております。</p> <p>市としては、現状、イメージの向上等に取り組むことを検討しており、現在、事業者団体などと協議を重ねながら、事業を進めようとしていくところです。</p>
松丸委員	<p>どの施設も介護職員が慢性的に不足になっており、派遣の方等で対応している例もあると思うのですが、施設の中で、派遣の方でなく職員でまわしているのは、どのくらいの割合なのでしょう。</p> <p>また、資料に外国人介護職員採用支援とありますが、各施設どれくらいの外国人材の方が入っているのでしょうか。職員の数からして何人ぐらいか教えてください。</p>
介護保険課長	正職員と派遣職員の割合がどれくらいであるのかは、把握はしていません。外国人の割合についても、把握には至っていません。
山下会長	介護保険施設の経営方針によりますが、正職員と派遣職員の割合等に

	<p>については、基本正職員をベースにして採用活動を行いつつ、不足するところには派遣職員を、という考え方が基本と思われる一方、夜勤専門で職員を雇用して三交代制にし、さらに、職員の負担を減らすとか夜勤を中心的にやりたいといった職業ニーズを聞いて対応する例もあり、ケースミックスなのだろうと思います。</p> <p>松丸委員の質問にありましたが、派遣職員の割合が高い場合に正職員が集まりにくいという実態に関連し、介護人材確保対策についてまだ考える必要かもしれないといった点でご質問いただいたのだと思います。その他、業務の効率化、介護認定審査会の簡素化についてご質問ございますか。</p>
森高委員	電子申請の普及率について、電子申請は何の申請になりますか。
介護保険課長	施設の用途の変更や、指定の手続き等を申請するにあたり電子申請を活用しております。
山下会長	それでは、議題（４）次期計画の施策体系について、事務局より説明をお願いします。
地域包括支援課長	（資料２ 第８期計画と第９期計画（案）の施策体系の比較に基づき説明）
山下会長	「介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を策定する際、介護保険事業計画も高齢者福祉計画も含め、まるごと施策体系を検討すべきか、どの辺をどう議論すればいいのでしょうか。
地域包括支援課長	<p>高齢者福祉計画、介護保険事業計画は一体的に作るようになっており、両計画にまたがるものと考えます。</p> <p>基本目標として、それぞれの主体を意識して整理をさせていただきました。したがって、現在各基本目標にぶらさがり施策のおおまかな方向性として、この基本目標には、こういった方向性で大丈夫か、あるいは、こういった視点もあるのではないかと、といった点がございましたら、ご意見いただきたいと考えております。</p> <p>また、具体的な施策の中項目にあたる各種事業につきましては、現在所管課と調整してございますので、改めてこの大項目につながる具体的な取り組みにつきましては、お示ししていきたいと考えております。</p>
山下会長	質問等ございますか。例えば日常生活圏域の設定については、大項目

事務局	<p>の（１）から（４）、各１～５どこに入るのでしょうか。</p> <p>日常生活圏域の設定につきましては、各施策の中には特に位置づけずに別のところで説明させていただいて、施策に関してはその事業を中心とするものと考えています。</p>
山下会長	<p>日常生活圏域の設定は、施策体系には盛り込まれず、計画の別のところで記載されるということですね。</p> <p>特別養護老人ホーム等の待機者率がありましたけれども、介護サービス量の見込みとか種類ごとの介護サービス量自体というのは、この中に入るのか、また別のところに盛り込まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>介護サービス量の見込みについては、後半のほうに介護サービス量ということでまとめて記載をしていく予定です。</p>
山下会長	<p>そうすると計画目標１から３について、介護保険事業計画に関連するのか高齢者福祉計画に関連するのか、それを一体的にした市川市らしい施策体系が必要で、委員さんにご議論いただくのかどうという観点でどうい議論をすればいいのか質問がでにくいので、教えてください。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分でございますが、介護保険事業と言った時に一般的に介護サービス、介護保険で行うサービスをイメージすることが多いですが、例えば認知症施策であるとか、介護予防の各種事業、あるいは生活支援体制整備なども介護保険を財源としており、国が示す介護保険事業のガイドラインにもそういったところも含めて掲載されております。</p> <p>そうした意味で、高齢者福祉、つまり高齢者の方に幸せになっていただくことを目指す計画と、その方が安心して最期まで安心して暮らすことができる介護保険の理念というのは、一体的に考えていいもの、考えていくべきものだと思っております、一つの計画の中で一体的に取り組んでいくものと考えています。</p>
山下会長	<p>今回示された、第９期施策体系案の基本目標１は、対市民のメッセージがある程度込められているので、市民自身が社会参加や健康づくり、生活支援体制整備へ参画したり、認知症への理解進めるといった点で、市民が計画の主体であるといった観点でご意見がなければ、基本目標１については、これでよろしいでしょうか。</p> <p>基本目標２のほうは主に社会福祉協議会や地域包括支援センターを含めた相談支援事業やケアマネジャー、また、介護保険サービスの供給量は</p>

	<p>ここには含まれてないが、施設の方々にとって、尊厳ある暮らしを最期まで支える体制の整備等における各事業所の役割等が果たせるための計画の目標が盛り込まれているかという観点で、(1)から(5)でよろしいでしょうか。</p> <p>そして最後が、主に保険者たる市川市が整備すべき事項として、(1)から(4)が掲げられており、この下に盛り込まれるはずの各事業等がないとなかなか意見がしにくいとは思いますが、基本目標に関して、そして大項目について、第8期との比較で少し整理された形で示されているところですが、こちらでよろしいでしょうか。ご意見をいただきたいと思えます。</p> <p>先日の、第2回社会福祉審議会本会議において、看護の小規模多機能の事業者について、計画しているが手が上がらなかったのか、サービス供給として整っていない実態がデータで示されていますけど、市川市にとって看護の小規模が必要であるといったご意見、そうしないと在宅医療の推進が進まないといった観点があるかどうか。いかがでしょうか。</p>
岩松委員	<p>基本目標の設定が、短期間で変わっていいものかでしょうか。政策を進めていくとなると、市民の意見をみて、行政の各機関がそれに向かって取り組む必要がありますが、実行するには年数がかかるので、言葉が変わったり位置が変わったりして、そのように軽いものでいいのでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>計画を策定するにあたって、国から示される指針とともに、市としての考え方も盛り込んでいく必要があると考えます。第7期、第8期、第9期と、それぞれ基本目標が変わっているというご指摘と思いますが、今回の第9期の基本目標を設定にあたりましては、さきほど説明をさせていただいたとおり、主に、「誰が」「何に」取り組むのかを整理する必要があるところが、第8期の反省を踏まえたところでございます。</p> <p>多岐に渡る事業でございますが、今回基本目標を整理して、基本目標1について市民の方が主体となって中心に取り組んでいただくこと、基本目標2は、支援者、介護者の方が主に取り組んでいただくこと、基本目標3につきましては、行政が取り組んでいくという役割分担と、それぞれ主体性を持った取組みが必要だということ整理させていただいたところでございます。</p> <p>計画の進め方につきまして、様々な方法あるがその時々で最善の方法を考えていければと思っております。ただ、基本理念、基本方針といったこの計画が目指すところというのはあまり変わるものではなく、どのように進めるかというのは、その時に応じて整理して、最適な方法を考えていけたらと思っております。</p>

岩松委員	<p>第8期に「地域共生社会に向けて」という大項目がありましたが、第9期ではどこに位置づけているのでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>地域共生社会の実現に向けては、主に、地域福祉計画の中に、取り組みを位置付けていく形になりますので、主たる計画としては、そちらを見ていただければと思います。</p>
岩松委員	<p>地域共生社会というのは、施策の中でも大きな取り組みであり、公助から互助、地域住民のいろんな関わりを推進していく流れの中で、地域共生社会を生み出せることができるのか。公助に頼る意識の人がほとんどですよね。それを少しずつ、地域の人たちに社会参加していただき、地域共生社会というテーマを、末端の地域活動団体や個人も含めて浸透させていくというのは大変な作業だと思いますので、それは大きな柱のひとつなんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
地域包括支援課長	<p>現行の地域福祉計画の中でも、地域住民の役割、あるいはコミュニティワーカー等の役割、行政の役割と、役割分担をしながら進めていきますという枠組みをしています。</p> <p>また、「高齢者福祉計画・介護福祉計画」の第9期におきましては、基本目標1の中で、様々な形で地域活動に参画いただく、自らが社会参加を通じた介護予防に取り組んでいただく、そういったところを位置付けて、まさに地域住民主体の活動も地域共生社会の実現にコミットしていくのです、というところを示していければと考えております。</p>
山下会長	<p>今の地域共生社会のご質問は非常に重要でして、第8期の施策体系では、基本目標3の下(5)に「地域共生社会に向けて」という項目で、認知症の人と家族を地域で支えるための支援と、地域共生社会の観点に立った包括的な支援に向けてという事項が書かれているのですが、その第8期計画の策定最中に、「地域共生社会」という理念を「地域包括ケア」の上位概念に位置付けることが国会で確認されて、参議院の記録の中でも残っています。</p> <p>今回の第9期の施策体系案の中から地域共生社会の(5)の文言をどこで解釈するのかについて、むしろ、基本理念のところの「個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる 安心と共生のまち いちかわ」の中に、国でいうところの理念も含まれると解釈できます。</p> <p>地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制として、「相談」と「参加」と「地域づくり」という3つの事項が展開されるということ</p>

	<p>すから、地域共生社会の実現という観点から、基本目標1の(1)と(2)、基本目標2の(1)、基本目標3の(1)、それぞれが地域社会の実現に該当していると、そういう整理で行政は説明された方が良いと思います。</p>
<p>岩松委員</p>	<p>良くわかりました。そういう位置づけなら理解できます。</p>
<p>山下会長</p>	<p>社会福祉審議会本会議では、岩松委員にいつもご指摘いただいています。基本目標1の(1)多様な参加の促進というところで、それぞれの趣味の活動に躊躇していた人が、その状況が解消されて地域に出始める、フレイルも解消される、というのが今回の第9期の特徴であり、ポストコロナの初めての施策体系ですので、そうした観点でもしっかりと見ていく必要があります。他ございますか。</p>
<p>福澤委員</p>	<p>在宅医療に関しては、フェーズが変わりつつあるという意識をもっています。我々が以前考えていたのは、かかりつけの患者さんが通院できなくなってきた時、在宅でも診ていく、在宅診療の裾野を広げていこうという努力をしてきたのですが、最近では、在宅を中心に医療を展開していこうという方もかなり増えています。年齢も若く、連携のためのコミュニケーションツールも使い慣れている、真面目で熱心な方が多いので、我々が考えてきたものとは在宅医療も変わっていくのだろうな、という意識で見守っています。</p>
<p>山下会長</p>	<p>基本目標2の(2)在宅医療に関連するのですが、地域包括ケアでは医療は重要であり、市民の安心にとっても重要なので、こうした新しい動きというのが、計画の中でも大切になるのかと思っています。</p>
<p>森高委員</p>	<p>多様な社会参加ということで、居場所や拠点を作るのは大事なことです。ただ、先ほどのサービスの過不足感の資料にもあったのですが、「移動の支援」のところが、元気だった人が段々虚弱になっていき最初にぶつかるハードルだと感じていますし、それまで行けていた所に行けなくなるところから虚弱がより進んでいくのかな、と地域で見ていると思うのです。ですので、居場所を作るということは、いかにそこに繋げていくかといくのかということを含めて見ていただくと、既存の居場所という所も、より活かされる形になるかなと思いますので、よろしくお願いたします。</p>

山下会長	<p>施策体系案の基本理念から基本目標までの流れと大項目のところまでご意見いただきましたので、この方向で素案作りが進むと思います。</p> <p>介護保険事業計画は、日常生活圏域の設定とサービス量の見込み、各年度における必要定員総数や地域支援事業の業務、介護予防・重度化防止の事業などの数値的な数値といったものと、介護保険料とがセットで、委員の方々の全体的な理解の中で、具体的に作られることとなるかと思っています。</p>
地域包括支援課長	<p>議題の5、今後のスケジュールについて説明願います。</p> <p style="text-align: center;">(事務局より、今後の予定について説明)</p> <p>このことについてご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、令和5年度市川市社会福祉審議会 第2回高齢者福祉専門分科会を終了いたします。</p>

(16時00分閉会)

市川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会  
会長 山下 興一郎